

議案第 10 号

平成30年度

鹿屋市一般会計予算

平成30年度鹿屋市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ47,863,000千円と定める。  
2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

- 第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

- 第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、4,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

- 第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。  
(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成30年2月22日 提出

鹿屋市長 中西 茂



第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額	(単位 千円)
1	市税		10,131,000	
		1 市民税	4,461,000	
		2 固定資産税	4,259,000	
		3 軽自動車税	355,000	
		4 市たばこ税	670,000	
		5 都市計画税	386,000	
2	地方譲与税		462,000	
		1 地方揮発油譲与税	132,000	
		2 自動車重量譲与税	330,000	
3	利子割交付金		6,000	
		1 利子割交付金	6,000	
4	配当割交付金		21,000	
		1 配当割交付金	21,000	
5	株式等譲渡所得割交付金		9,000	
		1 株式等譲渡所得割交付金	9,000	
6	地方消費税交付金		1,850,000	
		1 地方消費税交付金	1,850,000	
7	ゴルフ場利用税交付金		8,000	
		1 ゴルフ場利用税交付金	8,000	
8	自動車取得税交付金		78,000	
		1 自動車取得税交付金	78,000	
9	国有提供施設等所在市町村助成交付金		450,000	
		1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	450,000	
10	地方特例交付金		57,000	
		1 地方特例交付金	57,000	

		(単位 千円)
款	項	金額
11 地方交付税		11,950,000
	1 地方交付税	11,950,000
12 交通安全対策特別交付金		19,000
	1 交通安全対策特別交付金	19,000
13 分担金及び負担金		450,491
	1 分担金	4,700
	2 負担金	445,791
14 使用料及び手数料		711,570
	1 使用料	470,193
	2 手数料	241,377
15 国庫支出金		8,494,155
	1 国庫負担金	7,567,471
	2 国庫補助金	903,888
	3 委託金	22,796
16 県支出金		4,598,738
	1 県負担金	3,007,680
	2 県補助金	1,426,812
	3 委託金	164,246
17 財産収入		96,089
	1 財産運用収入	71,949
	2 財産売払収入	24,140
18 寄附金		1,000,001
	1 寄附金	1,000,001

19 繰入金		2,737,604		
	1 特別会計繰入金	4		
	2 基金繰入金	2,737,600		
20 繰越金		600,000		
	1 繰越金	600,000		
21 諸収入		286,552		
	1 延滞金、加算金及び過料	11,000		
	2 市預金利子	305		
	3 貸付金元利収入	30,829		
	4 受託事業収入	72,159		
	5 雑入	172,259		
22 市債		3,846,800		
	1 市債	3,846,800		
歳	入	合	計	47,863,000

歳 出		(単位 千円)
款	項	金 額
1 議会費		300,039
	1 議会費	300,039
2 総務費		5,303,379
	1 総務管理費	4,192,351
	2 徴税費	598,587
	3 戸籍住民基本台帳費	193,289
	4 選挙費	178,104
	5 統計調査費	85,855
	6 監査委員費	55,193
3 民生費		20,300,531
	1 社会福祉費	5,298,024
	2 高齢者福祉費	3,738,367
	3 児童福祉費	8,852,508
	4 生活保護費	2,401,729
	5 災害救助費	9,903
4 衛生費		2,815,399
	1 保健衛生費	1,540,559
	2 清掃費	1,269,552
	3 上水道費	5,288
5 労働費		61,955
	1 労働諸費	61,955
6 農林水産業費		2,478,548
	1 農業費	2,187,628
	2 林業費	112,175
	3 水産業費	178,745

7 商工費		726,654
	1 商工費	726,654
8 土木費		2,539,533
	1 土木管理費	140,198
	2 道路橋りよう費	1,068,401
	3 河川費	58,729
	4 都市計画費	1,079,032
	5 住宅費	175,401
	6 港湾費	17,772
9 消防費		1,532,384
	1 消防費	1,532,384
10 教育費		5,027,546
	1 教育総務費	434,001
	2 小学校費	1,868,970
	3 中学校費	407,767
	4 高等学校費	509,037
	5 幼稚園費	126,518
	6 看護専門学校費	121,972
	7 社会教育費	549,391
	8 保健体育費	1,009,890
11 災害復旧費		862,950
	1 農林水産施設災害復旧費	140,069
	2 公共土木施設災害復旧費	708,043
	3 文教施設災害復旧費	6,778
	4 その他公共施設公用施設災害復旧費	8,060
12 公債費		4,289,313
	1 公債費	4,289,313



		(単位 千円)	
款	項	金	額
13 諸支出金			1, 574, 769
	1 基金費		1, 543, 085
	2 公営企業費		31, 684
14 予備費			50, 000
	1 予備費		50, 000
歳	出	合	計
			47, 863, 000

第 2 表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額	備 考
平成30年度固定資産現況調査業務委託	平成30年度から 平成32年度まで	11,124	総務課費 ( 税 務 課 )
平成30年度固定資産税納税通知書作成等業務委託	平成30年度から 平成31年度まで	3,706	総務課費 ( 税 務 課 )
平成30年度市県民税納税通知書作成等業務委託	平成30年度から 平成31年度まで	2,354	総務課費 ( 税 務 課 )
平成30年度鹿屋市納税お知らせセンター業務委託	平成30年度から 平成32年度まで	8,685	総務管理課費 ( 収 納 管 理 課 )
平成30年度県議会議員選挙ポスター掲示場設置・撤去委託	平成30年度から 平成31年度まで	2,280	総務費 ( 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 )
平成30年度県議会議員選挙吾平総合支所期日前投票所プレハブ賃借料	平成30年度から 平成31年度まで	700	総務費 ( 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 )
平成30年度県議会議員選挙投票管理システム更新委託	平成30年度から 平成31年度まで	4,200	総務費 ( 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 )
平成30年度子ども・子育て支援事業計画(第2期)策定業務委託	平成30年度から 平成31年度まで	2,992	民生費 ( 子 育 て 支 援 課 )
平成30年度第2次鹿屋市健康づくり計画中間評価・見直し業務委託	平成30年度から 平成31年度まで	2,646	衛生費 ( 健 康 増 進 課 )
平成30年度農業近代化資金利子補給	平成30年度から 平成44年度まで	3,466	農林水産業費 ( 農 林 水 産 課 )

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額	備 考
平成30年度農業経営基盤強化資金利子補給	平成30年度から 平成54年度まで	92,755	農 林 水 産 業 費 ( 農 林 水 産 課 )
平成30年度畜産特別資金利子補給	平成30年度から 平成55年度まで	7,213	農 林 水 産 業 費 ( 畜 産 課 )
平成30年度肉用繁殖素牛導入資金利子補給	平成30年度から 平成35年度まで	4,838	農 林 水 産 業 費 ( 畜 産 課 )
平成30年度串良中学校仮設校舎借上料	平成30年度から 平成31年度まで	21,204	教 育 費 ( 教 育 総 務 課 )

第 3 表 地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害援護資金貸付事業	3,500	証 書 借 入 又 証 券 発 行	年5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	債権者との協議によるものとする。 ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。
農道整備事業	76,200			
地方道路整備事業	196,500			
各種災害関連事業	128,200			
公営住宅建設事業	1,500			
港湾整備事業	13,500			
緊急防災・減災事業	30,500			
現年発生単独災害復旧事業	16,300			
現年発生補助災害復旧事業	18,100			
過年発生補助災害復旧事業	138,900			
過疎対策事業	78,100			
合併特例事業	1,945,500			
臨時財政対策債	1,200,000			
計	3,846,800			